

1. 評価結果概要表

平成 21 年 2 月 10 日

【評価実施概要】

事業所番号	0172000655		
法人名	総合ケアサービス 有限会社		
事業所名	グループホーム ひまわりの丘		
所在地	小樽市緑1丁目28番8号 (電 話) 0134-24-7000		
評価機関名	社団法人 北海道シルバーサービス振興会		
所在地	〒060-0002 北海道札幌市中央区北2条西7丁目かでの2・7 4階		
訪問調査日	平成21年1月20日	評価確定日	平成21年2月10日

【情報提供票より】 (20年10月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 16 年 8 月 6 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	16 人	常勤	15 人、非常勤 2 人、常勤換算 10 人

(2) 建物概要

建物構造	在来工法	木造	造り
	2 階建ての		1 ~ 2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	28,000 円		
その他の経費(月額)	光熱費12,000円・生活共有費12,000円・暖房費8,000円(10月~4月)		
敷 金	有 (円) 〇 無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 (円) 〇 無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 1,000 円		

(4) 利用者の概要 (1 月 20 日現在)

利用者人数	18 名	男性	3 名	女性	15 名
要介護 1	6 名	要介護 2	6 名		
要介護 3	3 名	要介護 4	1 名		
要介護 5	2 名	要支援 2	名		
年齢	平均 83.3 歳	最低	68 歳	最高	97 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	済生会小樽病院・小樽セントラルクリニック・ニツ山病院・小野内科病院・市村歯科クリニック
---------	---

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

静かな住宅街に違和感なく建っている事業所は、開設して6年目を迎え基盤も堅固なものである。事業所内では利用者がゆったりと、明るく、家庭的な雰囲気の中で暮らし、夏期間は畑作りや花を育てるなど、利用者本位の意志を大切に、その人らしく誇りのある暮らしを続けることを、施設長、事務長、管理者、職員が積極的に熱意を持って支援している。地域住民の方々も高齢化が進んできており、地域と共に支え合い助け合いが事業所としての役割と考え、積極的に町内会活動等の交流を通して、講演会、相談、支援活動を行っている。施設長以下職員間の信頼関係も厚く、職員が一体となって取り組み、同業者のリーダー的存在として期待される事業所である。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 前回の課題項目である「運営推進会議を活かした取り組み」・「災害対策」に関して、全職員により検討し改善されている。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 全職員が自己評価に取り組み、その内容を職員間で検証し、主任、事務長がまとめている。自己評価の意義を理解しており、日々のサービスを振り返りながら改善に向けた具体案の検討や、見直しなどにつなげるために取り組んでいる。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 2ヶ月に1度、運営推進会議を開催している。町内会役員、家族代表、管理者、職員が出席、事業所の行事報告、自己評価、外部評価への取り組み状況の報告や、利用者・地域住民が安心して暮らせる環境作りを目指し話し合いを行い、そこでの意見・要望を運営に反映させている。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 重要事項説明書に内部・外部の苦情相談窓口を記載し、玄関にも案内ポスターを掲示している。入居時には、口頭で説明も行き、職員は家族の来訪時にも気軽に意見や不満を言ってもらえる雰囲気作りに配慮している。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 日頃から近所の方とは、散歩時に声を掛けや挨拶を交わしている。町内会行事の公園の草刈りや、しめ縄づくりなどに積極的に参加したり、「宝来ひよっとこ踊り保存会」の方々が事業所で踊りを披露して下さり、利用者も一緒に笑顔で踊りに参加している。

2. 評価結果 (詳細)

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	運営者は地域密着型サービスの本質を理解し、利用者が地域の中でその人らしく暮らし続ける環境、地域での関係づくりを重視して、現状に添った事業所独自の理念に職員全員で作って変えている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念に基づいた方針を、申し送り時に唱和すると共に、会議やミーティング時において理念を意識しながら、ケアに迷った時などには理念に立ち返り、日々サービスの提供に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	日頃から、近所の方とは散歩時に声かけや挨拶を交わしている。町内会行事の公園の草刈りや、しめ縄づくりなどに積極的に参加したり、「宝来ひよっこ踊り保存会」の方々が事業所で踊りを披露して下さり、利用者も踊りに参加するなど交流を深めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	全職員が自己評価に取り組み、その内容を職員間で検証し、主任、事務長がまとめている。自己評価の意義を理解し、日々のサービスを振り返りながら改善に向けた具体案や、見直しに繋げる為に取り組んでいる。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度運営推進会議を開催している。町内会役員、家族代表、職員が出席、事業所の行事報告、自己評価、外部評価への取り組みの報告や、利用者・地域住民が安心して暮らせる環境作りを目指して話し合いを行い、そこでの意見、要望を運営に反映させている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	支庁よりの推薦を受け、道の認知症高齢者グループホーム実践者研修の実習事業所に指定されている。また、市関係機関担当者とも行き来する機会や、相談する機会も多く、市の理解もあり連携を取りながら良好な協力関係が築かれている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の来訪時には、利用者の暮らしぶりや、健康状態、金銭収支など詳細に報告している。また、2ヶ月に1度「ホーム通信」を発行しており、個別にコメントを添えて日常生活の様子を伝えている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書に内部・外部の苦情相談窓口を記載し、玄関にも案内ポスターを掲示している。入居時には、口頭で説明も行ない、職員は家族の来訪時にも気軽に意見や不満を言ってもらえる雰囲気作りに配慮している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	開設以来、職員の異動は少なく利用者は職員と馴染みの関係を築いている。やむを得ない異動や離職の場合は、引き継ぎ期間を1ヶ月以上持ち、利用者への影響が最小限に抑えるように配慮している。		


外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の段階に応じて計画的に外部研修を受ける機会を多く確保している。「働きながらのトレーニング」のための研修、勉強会なども開催し、研修内容を報告し、閲覧により職員間での情報の共有が図られている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	北海道認知症高齢者グループホーム協議会後志ブロック事務局や、認知症ケアネットワーク会員として、同業者とのネットワークを持ち、情報交換や、勉強会、相互学習を行いサービスの質の向上に取り組んでいる。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居希望者には、可能な限り事業所を見学して頂き、他の利用者と共にレクレーションを楽しみ、事業所の雰囲気に馴染みながら本人が安心し、納得した上でサービスを利用出来るように家族の協力のもと配慮している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	日々の関わりの中で、食事作り、食事の後片付け、掃除等で一人ひとりの出来ることを大切にしながら、出来ない部分を支えている。利用者の長年の経験から学ぶことも多く、共感し合い、労わり合う事で共に支え合う関係を築いている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で、声かけをして、動作や表情から本人の思いを受け止めている。職員は、魚釣りやドライブ、食事会など一人ひとりの思いや意向を大切にして、利用者中心の暮らしを支援している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	アセスメントはセンター方式を取り入れ、記録紙は事業所独自で考案したケアプランマップを活用、多角的な視点で介護計画を作成している。利用者の日々の生活や見守りの中で、本人の意向と家族の要望、職員からの情報を基に作成している。職員間のチームワークがよく活かされている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画期間内に見直しを行っているが、日々の関わりの中で、事業所独自のモニタリング管理表やケアプランマップで利用者に変化が見られた場合には、本人、家族、職員で話し合い、現状に即した見直しが行われている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	事業所には、職員として看護師が2名在籍しており、利用者の健康管理や変化に初期対応ができ重度化を防いでいる。利用者の通院送迎、買い物、外出など、本人、家族の状況に応じて多機能性を活かした柔軟な支援をしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族が希望する主治医がおり定期的に受診している。家族が付き添えない場合には職員が通院介助を行なっている。複数の協力医療機関との関係を密に結んでおり、緊急時には適切な医療を受けられる体制が整っている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合や終末期のあり方については、本人、家族の意向を踏まえ、医療機関も含めての対応の共有が図られている。事業所ではすでにターミナルケアに取り組んでおり、重度化した場合における対応や指針を作成し、方針の共有やその支援に努めている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は常に利用者の一人ひとりの誇りを大切にし、やさしく声掛けや、敬意のある対応に努めている。また、記録等の個人情報についても、個人情報保護法に対応した配慮ある取り組みが行なわれている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりの体調に配慮しながら利用者の希望を一番に考え、ペースを乱すことなく、押し付けにならないよう出来るだけ個別性のある支援をしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の力量や食べる意欲を優先させながら自力でゆっくりと食事が出来る支援に努めている。また、調理、配膳、食器の後片付けなども、利用者の好みや能力に合わせて、職員と一緒にこなしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	いつでも入浴できる体制が整っている。毎日入浴を楽しむ利用者や、一人ひとりの希望やタイミングに合わせた入浴支援が行なわれている。玄米を精米して出来た米ぬかを入浴剤として利用し、利用者から好評を得ている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者一人ひとりの思いや、生活歴、身体状態などを見ながら買い物、外出など、利用者が個々に役割を見出すことができる場面を作り支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	毎日の畑作業や、花壇の手入れ、水やり、散歩、買い物から、町内会行事の草刈り、しめ縄づくりなどへの参加など積極的に外出できるように支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中、玄関の施錠はせず、鍵を掛けない自由な暮らしを大切にしている。玄関に二重の有感センサーを設置し、外出を察知した場合は、職員が付き添って安全確保に努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	マニュアルを作成し、年2回利用者と共に消防署の協力の下、避難訓練、消火器の使用方法などの訓練を行なっている。緊急時には近くに居住している職員を含め、近隣住民の協力体制が十分整備されている。近々、近隣協力者を含めた夜間の避難訓練を実施する予定である。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの状態に合わせた個別の摂取量を決めており、独自に作成した個人別の温度板で、食事の量、水分量、排泄量、体温、血圧などがわかるように記録し、全職員が共有している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間に畳敷きの小上がりスペースが作られており、利用者同士がおしゃべりをしたり、足浴したりしている。台所からは、食欲をそそる調理の匂いや食器の洗う音が聞こえ生活感が感じられる。また、廊下の奥には小さなテーブルと椅子が置かれておりゆったりと過ごせるような工夫がされている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、本人の使い慣れた馴染みの家具が持ち込まれ、家族の写真や、手作りの作品なども飾られて、その人らしい部屋になっている。		

※  は、重点項目。